

公 告

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）法第 16 条第 1 項の規定により、千曲都市計画公園に関する都市計画の変更案を作成するため、次のとおり千曲市都市計画公聴会を開催する。

令和 7 年 2 月 13 日

千曲市長 小川 修一



1 開催日時及び場所

- (1) 開催日時 令和 7 年 3 月 9 日（日）午前 10 時 00 分から
- (2) 開催場所 戸倉創造館（千曲市大字戸倉 2305 番地 1）

2 都市計画の変更案の概要

- (1) 都市計画公園の変更
千曲運動公園

- (2) 変更案の閲覧

令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 3 月 7 日（金）まで、3 の (3) の場所において閲覧に供します。

3 公述申出について

公聴会に出席して意見を述べようとする者は、次により意見の概要を記載した文書（以下「公述申出書」という）を提出してください。

- (1) 公述申出のできる者

都市計画案に係る区域内の土地所有者その他利害関係を有する者

- (2) 公述申出期間

令和 7 年 2 月 14 日（金）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（郵送の場合は、同日までに到着したものに限り）

- (3) 公述申出書の提出先

千曲市役所都市計画課

- (4) 公述申出書の様式

千曲市ホームページからダウンロードしていただくか、3 の (3) の場所に備え付けてある様式を使用してください。

4 公述人の選定

あらかじめ公述申出書を提出した者の中から選定して公述人に通知します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は中止します。

5 その他

問合せ先：千曲市建設部都市計画課（TEL026-273-1111（内線 3252））